

岩手県告示第828号

岩手県公会堂の指定管理者の指定（平成20年岩手県告示第92号）で告示した岩手県公会堂の指定管理者の指定の期間を次のとおり変更した。

平成22年10月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

変更後の指定の期間 平成20年4月1日から平成22年10月31日まで